

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年 5月25日

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 推 津 順 一

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222（代表）

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 経理財務部長 岩 崎 恭 治

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222（代表）

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 経理財務部長 岩 崎 恭 治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成23年5月24日開催の当社第29回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成23年5月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額 21,718,670円

ロ 効力発生日

平成23年5月25日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開の可能性を鑑み、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の追加及び文言の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、推津順一、推津敦、河原浩一、稲葉勝已及び鶴飼道夫の5氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	15,568	39	0	(注)1	可決 79.7
第2号議案 定款一部変更の件	15,571	36	0	(注)2	可決 79.7
第3号議案 取締役5名選任の件				(注)1	
推津順一	15,544	63	0		可決 79.6
推津敦	15,506	101	0		可決 79.4
河原浩一	15,543	64	0		可決 79.6
稲葉勝已	15,543	64	0		可決 79.6
鶴飼道夫	15,547	60	0		可決 79.6

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の三分の二以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上